



CHIBABANK

香港ニュース

2018年7月号

◆ 香港証券取引所の概要と最近の取り組み

千葉銀行 香港支店

1. はじめに

香港証券取引所は、新規株式上場（Initial Public Offering、以下、IPO）による資金調達額が2015年、2016年の2年連続世界第1位となるなど、世界でも有数の取引所です。これは、同取引所の上場要件が、ニューヨーク証券取引所やロンドン証券取引所などと比べ緩和されていることもあり、中資系（※）を中心とした企業の上場需要を積極的に取り込んできたためです。

（※）中国法人又は中国人が一定程度以上の出資をする企業。

しかし、2017年の香港証券取引所におけるIPO額は、他の取引所にニューエコノミー企業（※）が多く上場していることもあり、ニューヨーク、上海、ロンドンに次ぐ第4位へと後退しました。こうした状況を受け、香港証券取引所は2018年4月にニューエコノミー企業による上場を促すよう上場要件を改正し、世界第1位への振り返りを目指しています。

（※）ITを活用してAI（人工知能）、電子決済サービスなどを提供する近年成長の著しい企業。

テンセントやアリババ、バイドゥなどの中国企業が注目を集めている。

今回のレポートでは、香港証券取引所の概要や先般の上場要件改正についてレポートいたします。

2. 香港証券取引所の沿革

香港では、1947年に「香港証券交易所」が誕生した後、1969年から1972年にかけて「遠東交易所」「金銀証券交易所」「九龍証券交易所」の3つの交易所が相次いで誕生しました。

1980年にそれら4つが合併して「香港連合交易所」となりましたが、1998年に発生したアジア金融危機を受け、世界的に競争力のある総合的な金融市場を構築する必要性が高まったことから、2000年に同交易所と「香港期貨交易所（先物取引所）」「香港中央決算（清算・決済機関）」がさらに合併し、「香港交易所（香港証券取引所）」となり、現在に至ります。

1986年に開設されたトレーディングルームは約2,400㎡（約726坪）を有し、最盛期は約1,400人のブローカーが取引を行っていました。しかし、90年代以降はインターネットの普及などを背景にブローカー数は減少を辿りました。

なお、名物となっていたトレーディングルームは、昨年10月末に閉鎖され、現在は企業の上場セレモニーなどで利用されています。



（出所：香港証券取引所）

3. 香港証券取引所の概要

香港証券取引所の時価総額は、2018年5月末時点で4兆4,620億米ドルと、世界第5位の規模となっています。

【主要証券取引所時価総額】（単位：億米ドル）

順位	証券所名	時価総額
1	ニューヨーク証券取引所	231,179
2	ナスダック市場	109,296
3	日本取引所グループ	62,198
4	上海証券取引所	50,055
5	香港証券取引所	44,620
6	ロンドン証券取引所グループ	43,807
7	ユーロネクスト	43,578
8	深セン証券取引所	34,887

（出所：国際取引所連盟）

香港証券取引所には、「メインボード」と新興株式市場である「GEM（Growth Enterprise Market）」の2種類の市場があります。GEMはメインボードと比較すると上場要件が緩和されており、メインボード上場への足掛かりとなる二次的な市場です。

【香港証券取引所上場要件】

	メインボード	GEM（新興株式市場）	
財務要件（下のいずれかの基準を満たす必要あり）			
利益基準	<ul style="list-style-type: none"> 時価総額 5 億香港ドル以上 直近 2-3 年の利益総額 5,000 万香港ドル以上（直近期は 2,000 万香港ドル以上） 	/	
売上高基準	<ul style="list-style-type: none"> 時価総額 40 億香港ドル以上 直近の売上高 5 億香港ドル以上 		<ul style="list-style-type: none"> 時価総額 1.5 億香港ドル以上
売上高・キャッシュフロー（CF）基準	<ul style="list-style-type: none"> 時価総額 20 億香港ドル以上 直近の売上高 5 億香港ドル以上 直近 3 期の営業 CF 合計 1 億香港ドル以上 		<ul style="list-style-type: none"> 直近 2 期の営業 CF 合計 3,000 万香港ドル以上
株式募集要件	<ul style="list-style-type: none"> 浮動株（一般の投資家が市場で日々売買している株式）は、発行済み株式総額の 25% 以上、かつその時価総額は、1.25 億香港ドル以上 公開募集株式は、浮動株総数の 10% 以上 	<ul style="list-style-type: none"> 浮動株は、発行済み株式総数の 25% 以上、かつその時価総額は 4,500 万香港ドル以上 公開募集株式は、浮動株総数の 10% 以上 	

（出所：香港証券取引所）

4. 香港証券取引所の動向

香港証券取引所メインボードの産業別時価総額割合を見ると、東証一部と比べ、金融業やIT・通信サービス企業が大きな割合を占めています。また、時価総額上位企業に中資系企業が多くランクインしており、香港市場における中資系企業のプレゼンスの高さが窺えます。

また、取引面においても中国本土との関係を深めています。2014年に香港・上海間の株式相互取引制度「滬港通（ココウツウ）」が、2016年には香港・深センの株式相互取引制度「深港通（シンコウツウ）」が開始され、一般投資家による香港と中国本土との双方向の株式投資が可能となりました。これにより中国本土の投資資金が香港に流入し、香港市場の取引は一段と活発化しました。

【業種別時価総額割合の比較（2017年末）】

<香港証券取引所メインボード>

業種	割合
金融	29.0%
IT・通信サービス	19.8%
消費財	14.0%
不動産・建設	13.5%
消費者サービス	5.4%
資本財	5.3%
エネルギー	4.5%
公益	3.8%
素材	3.1%
財閥	1.6%
合計	100.0%

(出所：香港証券取引所)

<東証一部>

業種	割合
製造業	53.0%
金融	11.3%
商業	10.2%
IT・通信サービス	9.3%
不動産・建設	5.2%
サービス	4.7%
運輸	4.5%
エネルギー	1.3%
鉱業	0.4%
水産・農林業	0.1%
合計	100.0%

(出所：日本取引所グループ)

【香港証券取引所時価総額上位5銘柄（2017年末）】

順位	会社名	業種	発行済み株式 (株数)	終値 (香港ドル)	時価総額 (億香港ドル)	割合
1	テンセントホールディングス	IT	9,498,989,956	406.00	38,566	11.4%
2	中国建設銀行	金融	240,417,319,880	7.20	17,310	5.1%
3	HSBCホールディングス	金融	20,320,207,716	79.95	16,246	4.8%
4	チャイナモバイル	通信サービス	20,475,482,897	79.25	16,227	4.8%
5	AIAグループ	金融（保険）	12,074,541,456	66.65	8,048	2.4%

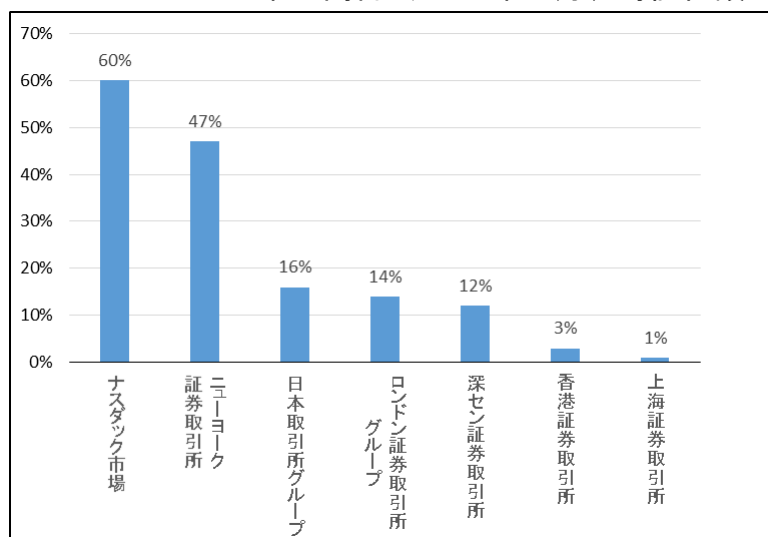
(出所：香港証券取引所)

近年、ニューエコノミー企業による IPO が注目されていますが、香港証券取引所におけるニューエコノミー企業の割合は、ニューヨーク証券取引所やナスダック市場などと比べ低くなっています。

その要因として、ニューエコノミー企業の多くが採用する「種類株式（1株当たりの議決権に差を設けるなど、株式の権利内容が普通株式と異なる株式）」での上場を香港証券取引所が認めていなかったことが挙げられます。その結果、そうした企業の多くが種類株式の活用を容認する他国の証券取引所を上場の場として選びました。

2014年には本来は香港での上場を希望していた中国の電子商取引最大手「アリババ」が、上記理由からニューヨークでの上場を選択した結果、香港証券取引所が超大型 IPO（250億米ドル）を逃してしまったことが話題となりました。

【ニューエコノミー企業の割合（2017年6月、時価総額ベース）】



（出所：香港証券取引所）

こうした状況もあり、香港市場の競争力を高める成長性の高い企業を誘致するため、香港証券取引所はニューエコノミー企業に対する上場要件見直しの検討を2017年に開始しました。

5. 香港証券取引所の上場要件改正

2018年4月30日、香港証券取引所はメインボードへの上場規定に以下の3つの章を追加しました。

（1） バイオテック企業に対する上場要件の緩和

バイオテック企業について、従前のメインボード上場のための3つの財務条件（利益基準、時価総額・売上高基準、時価総額・売上高・キャッシュフロー基準）を満たさなくても、上場時の時価総額や最低2年間の事業継続性などの条件を満たす場合には、上場が認められることとなりました。

(2) 種類株式を採用するニューエコノミー企業に対する上場要件の緩和

種類株式を発行する企業について、成長性の高い革新的な会社であり、かつ上場時の時価総額、最低売上高、1株当たりの議決権上限などの条件を満たす場合には、メインボードへの上場が認められることとなりました。

(3) ニューエコノミー企業による重複上場の解禁

ニューヨーク証券取引所、ナスダック市場およびロンドン証券取引所のメインボードに上場しているニューエコノミー企業について、直近2年間のコンプライアンス状況が良好であり、上場時の時価総額や最低売上高の条件を満たす場合には、香港証券取引所メインボードへの重複上場が認められることとなりました。

6. おわりに

今回の香港証券取引所における上場要件改正は、ニューエコノミー企業による上場を促すことで、上場企業数が増加するだけでなく、上場企業の多様化が図られることから、投資家に対し様々な投資機会を提供するものといえます。

7月9日には中国のスマートフォンメーカー大手「北京小米科技（シャオミ）」が香港市場において種類株式を活用した第1号となる上場を果たしています。そのほか、中国最大の配車アプリ「滴滴出行（ディディ・チューシン）」を運営する「北京小桔科技（ディディ）」も香港市場でのIPOを計画していると報じられるなど、今後、香港証券取引所におけるIPOが勢いを増すとみられています。

香港証券取引所におけるIPO額が世界第1位に返り咲くことができるか、その動向が注目されます。

千葉銀行香港支店では、千葉県企業の香港・中国華南地区への進出等を全面的にサポートしております。現地法人設立の手続きや、オフィス・工場物件の紹介、税制等の情報等、幅広いサービスを提供させて頂いております。また、実績豊富な中国進出のためのコンサルタントを紹介することも出来ますので、弊社お取引店を通じ、お気軽にご相談下さい。

※ ここに掲載されているデータや資料は、情報提供のみを目的としたもので、投資勧誘等を目的としたものではありません。投資等の最終決定は、ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

※ また、弊行は、かかる情報の正確性や妥当性については、責任を負うものではありません。